

◆ 課税課の封筒に広告を載せませんか

納税通知書用封筒の掲載広告 募集

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

【対象者】

民間事業者・公共的団体

【掲載箇所】

封筒の裏面

【募集枠】

各封筒につき1枠

【広告の規格】 大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色、広告主の名称と連絡先を明記したもの

※原稿はeps形式の電子データで作成してください。

【申込方法】

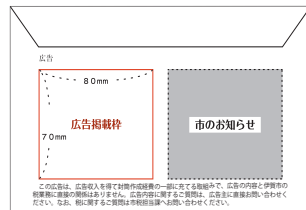
納税通知書用封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、次の資料を添付し、課税課へ持参してください。

※申込書は課税課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送・ファックス・Eメールなどでは提出できません。

《申し込みに必要な添付資料》

①広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状と



内容を示す書類

②事業者の事業の概要がわかる書類

③広告事業についての許認可証の写し

④伊賀市の市税完納証明書（申し込み日前3カ月以内の証明日のものに限る。）

※伊賀市で市税完納証明書を発行できない場合はこれに替えて同意書を添付してください。

【申込期間】 11月1日(火)～15日(火)

【掲載の決定方法】 広告の内容を審査し、掲載することが適当と認められる申込者の中から、市内に本店・支店・営業所などがある事業者や団体を優先し、先着順で決定します。（同着の場合は抽選）

※事業者の業種などによっては広告を掲載できない場合がありますので、「伊賀市広告掲載要綱」「伊賀市広告掲載基準」をご確認ください。

※募集について、詳しくは市ホームページの「伊賀市納税通知書用封筒広告掲載募集要項」をご覧ください。

◆募集する封筒の種類と広告掲載料

名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	広告掲載料
市・県民税納税通知書用封筒	市・県民税の納税者のうち普通徴収による納税者	平成30年6月中旬	約20,000通	20,000円
軽自動車税納税通知書用封筒	軽自動車税の納税者	平成30年5月上旬	約30,000通	30,000円
固定資産税納税通知書用封筒	固定資産税の納税者	平成30年4月上旬	約50,000通	50,000円

※この発送時期以降、約1年間随時発送することがあります。

※発送予定数を超えた場合、広告掲載のない納税通知書用封筒を送付することがあります。

※広告掲載料には消費税と地方消費税を含みます。

◆「いがっこ給食センター夢」からのお知らせです

学校給食食材納入登録者 募集

【問い合わせ】 いがっこ給食センター夢

☎ 21-8194 FAX 21-8199

平成30年度「いがっこ給食センター夢」の学校給食食材納入登録希望者の受付を行います。

【納入予定物資】 ①野菜類 ②果実類 ③魚介類

④鶏肉 ⑤加工肉 ⑥鶏卵 ⑦豆腐類

⑧練製品 ⑨調味料類 ⑩乾物類

⑪穀類(精米) ⑫こんにやく

【登録条件】

○伊賀・名張市内に営業所があること

○食品倉庫・冷凍冷蔵庫など必要な設備を完備していること

○衛生的で適正な輸送により、確実に物資の納品ができること

○食材を量・質ともに安定して供給できること

○納税義務が履行されていること など

※穀類(精米)にかかる登録には別途条件があります。詳しくはお問い合わせください。

【申請書類配布場所】 いがっこ給食センター夢

【申請書類配布期限】 11月2日(木)

【提出期間】

11月13日(月)～24日(金) 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【提出先】

伊賀市ゆめが丘七丁目9番地の4
いがっこ給食センター夢

◆「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金のはなし

【問い合わせ】保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

◆年末調整・確定申告まで大切に保管を！

所得税と住民税の申告の際、国民年金保険料はその年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず証明書または領収書を添付してください。

◆社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

- 1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人⇒11月上旬
- 10月1日から12月31日までの間に今年初めて国

民年金保険料を納付した人

⇒平成30年2月上旬

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

【社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書についての問い合わせ】

ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004



～「出張年金相談窓口」を開設します～

日本年金機構では、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

その一環として、年金事務所職員が出張相談窓口を開設し、国民年金保険料の納付に関するご相談をお受けします。ぜひお気軽にご利用ください。

【と き】

11月15日(水) 午前10時～午後3時

【ところ】

市役所本庁舎 1階第1会議室

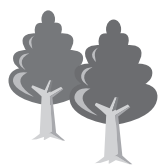
【問い合わせ】

- 保険年金課
- 津年金事務所 ☎ 059-228-9112

◆伊賀市の景観について考えてみませんか

伊賀市景観審議会委員 募集

【問い合わせ】都市計画課
☎ 43-2314 FAX 43-2317



伝統と風格のある伊賀らしい景観形成の推進に関して調査審議するにあたり、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、伊賀市景観審議会委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住の満20歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人

【任 期】

委嘱の日から2年間

【報 酬】

6,000円 ※市の規定に基づく。

【審議会の開催】

年2回程度
(原則、平日の日中2～3時間程度)

【選考方法】

作文審査

※性別など委員の構成比率を勘案して決定します。
※選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募方法】

住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記の上、「伊賀市景観審議会委員への応募動機」を800字以内にまとめ、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】

10月31日(火) ※必着

※ファックス・Eメールは午後5時受信分まで

【応募先・問い合わせ】

〒518-1395
伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部都市計画課
☒ tokei@city.iga.lg.jp